

2 火災編

火災概況

出火件数及び種別 <前年と比べ12件減少>

件数

令和2年の出火件数は91件で、前年より12件減少した。

種別

火災種別ごとに見ると、「建物火災」が56件で全体の61.5%を占め、前年と比べ12件減少した。

「車両火災」は13件で前年と比べ1件の増、「その他の火災」は21件で前年と比べ2件の減、また、前年は発生のなかった「林野火災」が1件発生した。

損害額 <住民1人当たりの損害額は374円>

火災による被害額は1億2,819万4千円で、前年と比べ1,505万2千円(約13.3%)増加した。これは住民1人当たりでは374円、1日当たりでは351千円であった。

焼損床面積 <前年と比べ1,277㎡の増> 焼損表面積 <前年と比べ7㎡の増>

火災による建物の焼損床面積は3,779㎡で、前年と比べ1,277㎡増加した。焼損表面積は63㎡で、前年と比べ7㎡増加した。

死傷者

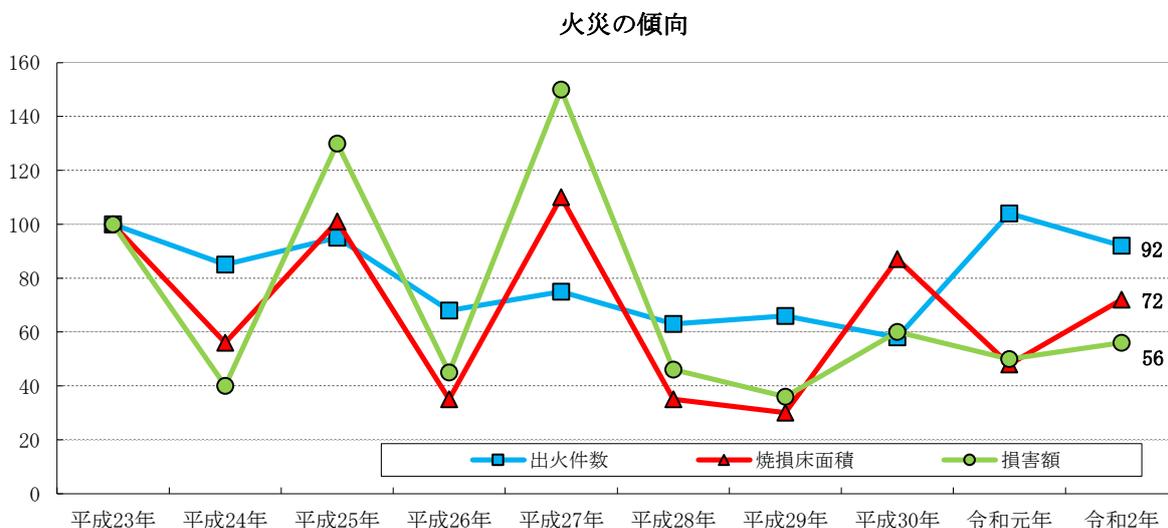
火災による死者は7人と前年より1人減少で、発生した死者は建物火災によるものが6人、その他が1人であった。死亡に至った経過は、「不明」が4人、「放火自殺」が2人、「逃げ遅れ」が1人となっている。

火災による負傷者は9人で、前年と比べ2人減少した。

出火原因 <1位は放火・放火の疑い>

出火原因の第1位は「放火・放火の疑い」で9件、第2位は「こんろ」で8件、第3位は同数で「ストーブ」と「たばこ」の各6件となっており、以下、「電灯電話線」が4件となっている。

(指数) 平成23年=100



火災発生状況（前年比較）

区分		年	令和2年	令和元年	増減	
出火件数	合計		91	103	△ 12	
	(爆発)		-	-	-	
	小計		56	68	△ 12	
	建物	全焼		14	11	3
		半焼		6	7	△ 1
		部分焼		11	22	△ 11
		ぼや		25	28	△ 3
	林野		1	-	1	
	車両		13	12	1	
	その他		21	23	△ 2	
	焼損面積	建物	床面積(m ²)	3,779	2,502	1,277
表面積(m ²)			63	56	7	
林野(a)			45	-	45	
損害額 (千円)	合計		128,194	113,142	15,052	
	建物		110,990	65,083	45,907	
	収容物		14,243	45,778	△ 31,535	
	林野		-	-	-	
	車両		2,917	2,082	835	
	その他		44	199	△ 155	
	爆発		-	-	-	
焼損棟数(棟)		79	84	△ 5		
り災世帯数		69	57	12		
り災人員		133	125	8		
死傷者数	合計		16	19	△ 3	
	死者		7	8	△ 1	
	負傷者		9	11	△ 2	
	30日死者		-	-	-	
出火率		2.7	3.0	△ 0.3		

※ 出火率＝人口1万人当たりの出火件数を示す。

市・道・国の火災発生状況比較

【年】

区分		団体名	旭川市消防本部	北海道	全国
出火件数 ()内は建物火災件数			91 (56)	1,765 (1,007)	34,602 (19,314)
損害額 (千円)			128,194	2,537,066	68,071,009
焼損面積	建物焼損床面積(m ²)		3,779	55,809	1,024,659
	建物焼損表面積(m ²)		63	6,053	106,892
	林野 (a)		45	9,776	44,772
焼損棟数 (棟)			79	1,306	28,150
り災世帯数			69	824	19,116
死傷者	死者		7	83	1,321
	負傷者		9	239	5,511
1日当たりの出火件数			0.25	4.82	94.54
時間と出火			94時間32分に1件	4時間59分に1件	15分に1件
1件当たりの損害額(千円)			1,409	1,437	1,967
建物火災1件当たりの焼損床面積(m ²)			67.48	55.42	53.05

出火原因

【年】

原因	順位	1	2	3	3	5	6	7	7	7	7	11	11	11	—	—
		放火・放火の疑い	こんろ	ストーブ	たばこ	電灯・電話等の配線	火入れ	炉	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	内燃機	灯火	その他	不明・調査中
合計	91	9	8	6	6	4	3	2	2	2	2	1	1	1	20	24
建物	56	5	8	6	5	3	-	2	2	-	1	1	-	1	8	14
車両	13	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	3	5
林野	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	21	3	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	9	5
爆発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

住宅用火災警報器の設置状況

消防法の改正により、平成23年5月31日から住宅用火災警報器の設置が全住宅に義務付けられた。これに伴い、出火建物における住宅用火災警報器及び自動火災報知設備の設置の有無、発報(作動)の有無について、昨年と比較する形でまとめた。

建物火災にあっては56件あり、そのうち住宅用火災警報器の設置義務がある建物における火災件数は28件、自動火災報知設備が設置されている、又は設置義務がある建物における火災件数は8件となっている。

出火建物における住宅用火災警報器等の設置状況

(単位：件)

設置状況 (年)	住宅用火災警報器						自動火災報知設備						設置の有無が 不明	
	設置あり				設置なし		設置あり				設置なし			
	発報あり		発報なし (不明)				発報あり		発報なし					
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2		
全 焼	1	1	-	-	4	5	-	-	-	-	-	-	1	2
半 焼	1	1	1	-	1	2	1	-	-	-	-	-	1	-
部分焼	4	1	3 (3)	1 (1)	6	3	-	1	1	-	1	-	5	2
ぼ や	3	6	3 (3)	4 (3)	3	4	4	5	3	2	1	-	3	1
合 計	9	9	7 (6)	5 (4)	14	14	5	6	4	2	2	-	10	5

※ ()内の数値は、内数を表す。